

愛川町総合教育会議

平成27年5月24日

第1回愛川町総合教育会議 会議録

- 1 会議日程 平成27年5月24日(日)
午前10時00分から午前11時27分
- 2 会議場所 愛川町文化会館3階会議室
- 3 議 題 (1) 愛川町総合教育会議設置要綱(案)について
(2) 本町の学校教育を取り巻く現状と課題について
ア 児童生徒数の推移について
イ 本町の学校経営の特色について
ウ 児童生徒の諸課題について
エ 本町の学力の状況について
(3) 教育に関する大綱について
(4) その他
- 4 出席者 町長 小野澤 豊
教育委員長 井上 正博
委員長職務代理者 平田 明美
教育委員 榮利 隆一
教育委員 梅澤 秋久
教育長 熊坂 直美
- 5 事務局 教育次長 佐藤 隆男
教育総務課長 山田 正文
生涯学習課長 片岡 由美
スポーツ・文化振興課長 相馬 真美
教育開発センター指導主事 井上 真彰
指導室指導主事 前盛 朋樹
指導室指導主事 板橋 康史

生涯学習課副主幹（社会教育主事） 茅 泰 幸
教育総務課副主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （山田教育総務課長） 皆さん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまから第1回愛川町総合教育会議を開催いたします。
私は、本日、進行を務めさせていただきます教育総務課長の山田です。よろしくお願いいたします。
-
- （山田教育総務課長） それでは、開会に当たりまして小野澤町長からごあいさつを申し上げます。
- （小野澤町長） 皆さん、おはようございます。
初の総合教育会議にお集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。
そして、傍聴の皆さんにも、ありがとうございます。
また、井上委員長さんをはじめ、教育委員の皆さんには、日ごろから町の教育行政はもとより、町政全般にわたって特段のご理解、そしてご支援をいただいておりますことを、この場をおかりし、お礼を申し上げる次第でございます。
ご案内のとおり、この文科省のリーフレットにもございますように、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されまして、この4月1日から施行がされたということでございます。この法改正によりまして、教育の政治的中立性、これを確保しながら地方教育行政における責任体制の明確化、さらには迅速な危機管理体制の構築、そして各市町の教育委員会との連携強化と、こうしたことを図っていくこととなったわけでございます。そうしたことから、この新しい教育委員会制度のもとに、きょうは総合教育会議開催をいたしましたわけでございます。
教育の政治的中立性、これを大切にしながら、そして問題解決にはスピーディーな対応をしていきたいと考えておりますし、これまで以上に教育委員会と町が連携、協力し合って教育環境の向上に努めてまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。申し上げます。
- （山田教育総務課長） ありがとうございます。
続きまして、井上教育委員長、お願いいたします。

○（井上教育委員長） どうも皆さん、おはようございます。

教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

町長さんには、日ごろから教育行政の推進に当たりましては特段のご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

現在、学校現場におきましては、学力向上に向けた取り組みをはじめ、安全で安心な教育環境の整備、いじめ防止対策など、さまざまな課題が山積をしております。ここに本日、新しい教育委員会制度のもと総合教育会議が開催され、町長さんと教育委員とが意見交換を行い、共通認識を持つということによりまして、これまで以上に連携を密にした教育行政が推進できるものと考えております。

教育委員会といたしましても、町長さんとともに、本日は教育大綱、それから愛川町の子どもたちの未来のためにということが重点になりますが、今後、町民の生涯学習、スポーツ、文化振興発展のためにということについても意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○（山田教育総務課長） ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入らせていただきますが、議長につきましては小野澤町長にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○（小野澤議長） それでは、暫時、議長の職を務めさせていただきます。

早速議題に入りたいと思います。

それでは、最初の（１）の愛川町総合教育会議設置要綱（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○（佐藤教育次長） 事務局です。

それでは、お手元の資料の１ページ、資料１、総合教育会議についてをごらんください。

総合教育会議は、町長と教育委員会が相互に連携して、本町における教育の課題や目指す姿などを共有しながら効果的に教育行政を推進するため設置するものであります。この総合教育会議は、首長と教育委員会が協議、調整する場として、平成27年度から全ての自治体に設置することが義務づけられております。

詳細については、次の２ページの資料２でご説明をいたします。

資料の２、愛川町総合教育会議設置要綱（案）をごらんください。この要綱（案）は総合教育会議の運営方法についてまとめたもので、本日の会議で協議の上、決定していただくも

のです。

主なところを申し上げますと、第2条 教育会議の所掌事務は、1つ目が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議、2つ目として、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策。この重点的に講ずべき施策とは、例えば学校施設の整備に関することや子育て支援のように、首長が行っている事務と教育委員会が行っている事務との連携が必要な事項などがございます。そして3つ目といたしまして、児童生徒などの生命、または身体に現に被害が生じ、または、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置ということで、具体的には、例えばいじめなどで生徒が自殺したときや通学路で死亡事故が発生したときなどに緊急対策について協議することなどが考えられます。この3項目が所掌事務となります。

第3条 教育会議は、町長と教育委員会で構成する。

4条 教育会議は町長が招集し、その議長となる。

2項では、教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があるときは、町長に対し教育会議の招集を求めることができるとしております。

1つ飛びまして6条ですが、教育会議は公開といたしますが、個人情報扱うときや教育会議の公正が害されるおそれがあるようなときは非公開とすることができます。

第7条では、議事録の作成と公表について規定しております。

次のページをお開きください。

第8条では、教育会議で調整された事項について、町長と教育委員会は、その調整結果を尊重しなければならないとしております。

第9条、教育会議の庶務は、教育委員会教育総務課において処理するとしております。本来、教育会議の事務局は町長部局になりますが、協議する内容は教育の分野に関することがほとんどと思われるので、本町では教育委員会が担当することとしております。

説明は以上です。

○（小野澤議長） 説明は以上のとおりでございます。

委員の皆さんから何か、この件についてご質疑等があればよろしくお願いをいたします。

○（榮利委員） この第6条のところですね、原則公開ということで、個人情報なんかの場合にはやっぱり非公開というのはいいと思うんですけども、ここに書いてあります教育会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上の必要があると認めるときと

というのは、具体的にどういう場合かちょっと教えていただきたいんですが。

○（小野澤議長） では、事務局のほうで。

○（佐藤教育次長） 非公開のケースのことです。今お話ししましたように、会議は原則として公開となっております。非公開とする場合は、例えばいじめ事件などで具体的な名前や学校名が出るとかいったように個人情報にかかわるもの、2つ目といたしまして、あらかじめ公開されてしまうと、その後の意思決定に重大な支障を与えるようなもの、例えば予算案であれば補助金の額が出てしまうとか、あるいは補助対象が明らかにされてしまうとか、案の段階で外部に出ると支障があるものについて議論をするときは非公開とすることができます。

以上でございます。

○（榮利委員） どうもありがとうございます。

それで、これは事前になると思うんですが、公開するか、非公開にするかというのは、どういう決定方法なんですか。

○（小野澤議長） 事務局。

○（佐藤教育次長） 会議を公開しないこととする場合には、町長があらかじめ教育委員会の意見を聞いて決定するということになります。

以上です。

○（榮利委員） どうもありがとうございます。

○（小野澤議長） それでは、公開、非公開の関係については、原則として公開ということですが、個人情報とか意思決定に重大な支障を与える場合、このようなときには非公開ということになるのかと思いますが、会議を公開しないこととする場合は、町長があらかじめ教育委員会の意見を聞いて決定をすると、こういうことでよろしいですね。

そのほか何かございますか。

（発言する者なし）

○（小野澤議長） それでは、この設置要綱（案）につきましては、ほかに質疑等がございませんので、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（小野澤議長） よろしいでしょうか。ご異議がありませんので、愛川町総合教育会議設置要綱（案）については、原案のとおり承認をされたものといたします。ありがとうございました。

-
- （小野澤議長）　続きまして、（２）の本町の学校教育を取り巻く現状と課題についてを議題といたします。

この総合教育会議では、今後、生涯学習、社会教育、スポーツ、文化など教育分野全般にわたり意見交換をしてみたいと考えておりますけれども、本日は学校教育、これを中心にテーマとして意見交換をしたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

- （佐藤教育次長）　それでは、資料の４ページ、資料３ですね。本町の学校教育を取り巻く現状と課題についてをごらんください。

アの児童生徒数の推移について、そこから、エの本町の学力の状況についてまで続けて説明をさせていただきます。

５ページをごらんください。

児童生徒数の推移でございます。正面のスクリーンにも出してありますけれども、上の青いほうの線が小学校６校の合計児童数、下のオレンジの線が中学校３校の合計生徒数です。小学校のほうを見ますと、昭和50年に2,576人だったものが57年には4,156人となりました。ここをピークとして年々減少が続き、平成27年にはピーク時の半分以下の2,084人となっております。中学校のほうは昭和50年に974人だったものが昭和61年には2,264人となり、ここをピークとしてやはり減少が続き、27年にはピーク時の半分近くの1,210人となっております。

６ページをごらんください。

こちらは小学校別の児童数のグラフです。左側のほうを見ますと、中津第二小学校は昭和56年にピークを迎え、1,342人となりました。中津小も56年がピークで1,168人となりました。中津小、中津第二小の分離校として昭和57年に開校いたしました菅原小は昭和62年がピークで885人、半原小は平成５年がピークで766人、高峰小は昭和55年がピークで500人、田代小は平成５年がピークで401人となっております。それ以降は６校とも減少に転じております。

次に、７ページをごらんください。

こちらは中学校別の生徒数のグラフです。愛川東中学校は昭和60年がピークで1,589人となりました。そのため、昭和61年に分離校として愛川中原中が開校をしております。愛川中学校は平成８年がピークで623人となりましたが、その後は減少に転じております。

簡単ですけれども、児童生徒数の推移についての説明は以上であります。

○（井上指導主事） 続きましては、本町の特色ある教育についてご説明いたします。

本町の教育の特色として、魅力ある学校づくり推進事業についてご説明いたします。

8ページをごらんください。

各学校が創意工夫を凝らして地域に開かれた特色ある学校づくりを行うことにより、全ての児童生徒やその保護者、教職員、また地域の人々にとって魅力ある学校を創造することを狙いとしています。確かな学力、豊かな心、健やかな体、安全・安心な学校などを主な柱として、魅力ある学校をつくり上げるために各校で交付金を有効活用しています。ごらんのように本年度の予算額は648万円となっており、各学校へは児童生徒数に応じた増減がございますが、小学校で平均63万6,500円、中学校で平均88万7,000円となっております。

9ページをごらんください。

年度の終わりに各校から実績が報告されます。報告によりますと、「総合的な学習の時間、生活科を初め各校で多くの方々を支援協力者として招くことができ、学びを豊かにすることができた」、「学習ボランティアを募ることができ、児童に確かな学力をつけるための一助となった」、「園芸活動の支援、読書活動の支援など学校支援ボランティア団体の支援を得て児童の感性豊かな心を育む活動を推進することができた」、「特設クラブの活動に多くの児童が参加し、技術的な向上はもとより、自分を表現することの大切さを学ぶことができた」など、確かな学力と豊かな心を育む外部協力者の確保やみずから学ぶ姿勢の基本となる自分を大切にする気持ちを育てるために有効活用されていることがわかります。

10ページをごらんください。

ごらんの写真は、読書活動支援のメンバーの皆さんによる読み聞かせの場面です。子どもたちは真剣に話を聞いています。

11ページは、特設クラブでの発表の場面です。愛川町合唱祭に参加しました。子どもたちはたくさんの拍手を浴びて満足そうです。

同じく特設クラブの場面です。子どもたちは日ごろの練習の成果を十分に発揮して、同じく満足そうです。

愛川町では、中学2年生を対象に3日間の職場体験を実施しています。子どもたちの希望する職場での体験を実現するために、この交付金は有効に利用されています。

14ページをごらんください。

各校の先生方から寄せられた評価になります。ごらんのよう、非常に有効活用されており、学校経営上必要不可欠なものになっていることがわかります。

○（板橋指導主事）　続きまして、15ページをごらんください。

愛川町の児童生徒の諸課題については毎年調査を行っておりますが、平成26年度の内容について現在まとめをしているところがございますので、平成25年度の結果をもとにご説明をします。

まず、いじめについてでございますが、25年度の認知率は小学校で5.3となっております。この数字は、1,000人の児童当たり、いじめを何件学校が把握したかという数字になっております。これを全国の認知の数字、ここに17.8とありますけれども、これと比較しますと、小学校で全国が17.8、愛川町は5.3、中学校は全国で15.6、愛川町は8.6となっております、全国に比べると小学校も中学校も愛川町の認知率は少ないと言えます。

また、全てのケースにおいて、その後の対応及び指導によって解消しておるといふふうになっております。

しかし、いじめについては、どの学校、どのクラスでも起こり得ることだと考え、早期発見、早期対応できるようにアンケートを各学校で実施するなど工夫をして取り組んでおります。今後も各学校のその工夫した取り組みの情報を共有化するなど、いじめが深刻化しないように、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるようにしていきたいと考えております。

続きまして、16ページですが不登校についてでございます。

不登校については、25年度の割合を全国と比較しますと、残念ながら全国に比べて数値のほうは高くなっております。愛川町のほうが多いという状況となっております。

不登校の要因についてはさまざま考えられますが、本人の課題、保護者の課題、外国につながる児童生徒の文化の違いや言葉の課題などでたくさんありまして、複雑で深刻化しているところが現状でございます。

児童生徒の諸課題についてのまとめですが、諸課題の要因としては、児童生徒の発達の課題、SNSなど携帯、スマホ、インターネットなどの情報機器の課題、保護者や家庭環境の課題、外国につながる児童生徒のおかれている課題など幾つかありまして、そういう幾つかの要因が重なっている場合も多く見られます。

これらの課題に対しましては、まず学校がアンケート等を実施して、生徒との面談の時間を工夫してとったり、休み時間に先生が相談を受ける相談ルームを開設したりと、そういった工夫した取り組みによって、いじめ等の課題の早期発見の取り組み、それから仲間づくり教室をしたり、コミュニケーションのとり方を学ぶ授業を工夫することによって課題の未然防止の取り組みを進めております。

さらに、学校だけでなく、外部、専門機関、専門家と連携することによって、問題を長期化、深刻化させないような取り組みを進めております。

○（前盛指導主事） 18ページをごらんください。

次に、本町の学力の状況について、昨年度4月に行われました全国学力・学習状況調査の結果をもとにご説明します。

初めに国語です。全体の傾向を知る1つの指標として、国及び県の平均正答率と町の平均正答率を比べますと、国・県との差が7%から10%前後あり、依然として課題のある状況です。

次に、19ページをごらんください。

算数、数学の状況です。国・県の平均正答率と比べ、主として知識に関するA問題の小学校では約5%から6%前後、それ以外ではマイナス10%前後あり、国語同様、課題と言えます。

20ページをごらんください。

この結果を受け、現状の分析として質問紙調査の結果を含めて3点にまとめました。

1、外国とつながりのある児童生徒が多い現状の中、子どもたちにとってわかる授業になっているとは言えず、さらなる授業改善が必要である。

2、朝食喫食率が低い、携帯電話等の所持率が高い、テレビ等の視聴・ゲーム・通話やメールに費やす時間が長いなど生活習慣の改善が必要である。

3、家庭学習の時間が「1時間以下」、もしくは「全くやらない」という児童生徒の割合が全国と比べて高く、家庭学習の習慣の確立が必要である。

21ページをごらんください。

以上をまとめ、学力向上・現状改善のキーワードとして、1、授業改善、2、生活習慣の改善、3、家庭学習習慣の確立の3点を挙げました。

次に、それぞれについて少し詳しく述べたいと思います。

22ページをごらんください。

初めに、授業改善についてです。授業の冒頭での目標の提示と授業の最後での学習内容の振り返りについて、教員の指導、意識と児童生徒の学習実感に差があるということが質問紙調査の中でわかりました。つまり、目標の提示や振り返りについて行っていると思っている教員より、行っていると思っている児童生徒の数が少ないということです。さらなる授業改善に向けては、児童生徒が授業の目標や内容を明確に捉えられる指導方法の工夫や、課題の

設定から、まとめ・表現に至る探求の過程を意識した課題解決型の学習の充実が求められています。

23ページをごらんください。

この写真は、生徒の思考力・判断力・表現力の育成に向け、グループ協議による言語活動、話し合いを重視した授業実践の場面です。机を寄せ合うと話が弾み、協議もより深まるようです。

24ページをごらんください。

次に、生活習慣の改善についてです。教育委員会、学校としては、これまで「あいかわ子育ていきいき宣言」を策定したり、PTAとして「ノーテレビディ」を提唱する学校があったり、学校からは「家読のすすめ」を発行したりするなどさまざまな取り組みがあり、一定の効果も見られますが、全町的には意識が高まっているとは言えない状況です。

さらなる生活習慣の改善に向けては、家庭での生活時間等のルールづくり、家族同士のかかわりの質や量を高めること等が考えられます。各学校が魅力ある学校づくりを推進する中で、子どもたちの学校生活がますます楽しく充実し、家族同士のかかわりの質や量の高まりにつながるとよいと思います。

25ページをごらんください。

これは昇降口の正面にある掲示板です。保護者への情報発信を意識し、校舎内に入ってすぐ目にするこの場所に各学年等の取り組みについて写真とともに掲示がされており、保護者に好評です。

26ページをごらんください。

最後に家庭学習習慣の確立についてです。各学校では宿題の出し方の工夫や家庭学習のすすめ等の情報発信を行っていますが、さらなる家庭学習習慣の確立に向けては学習ソフトを活用した家庭学習、継続的な家庭学習習慣の確立に向けた取り組みの推進等が求められるところです。

27ページをごらんください。

最後のスライドには、お手元に実物の資料がありますので、ごらんください。

このプリントは、愛川東中学校区の小学校と中学校が連携して家庭学習の習慣が身につくよう作成し、子どもたち全員に配布しているものです。学習内容を理解し、知識や技能を身につけることはもちろん、思考力・判断力・表現力など今求められている学力の向上にはご家庭の協力が欠かせません。学習を勉強として学校でやるもの、机に向かってするものに限

定せず、普段からいろいろな話題について家族で話すことで、子どもたちが自分で考え、判断し、表現する機会も増えていくと思います。そうやって身の回りの生活やこれからの人生を豊かにしていくのが学習ではないのかと思います。だから、勉めを強いる勉強ではなく、みずから学び、習おうとする学習なのだと思います。

私たち大人も、子どもたちと話すことで生活がより豊かになっていくとは思いませんか。これからも愛川町の子どもたちのため、未来のため、一緒に歩いていただけたら幸いです。

○（小野澤議長） それでは、事務局から今、学校教育を取り巻く現状、そして課題について説明がございました。

この件について委員さんと意見交換したいと思いますので、まず何かあればご発言をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ、平田委員。

○（平田委員長職務代理者） ページ数を見ていると、5ページと6ページの児童生徒数の推移とございます。これを見ますと一目瞭然で、愛川町の数字もこのようになっておりますが、全国都道府県津々浦々、子どもの少子化というのは悩みの1つと思います。

それで愛川町のほうでも、この数字が昭和57年から平成27年に至るまで小学校、中学校、約半分の数字になってしまっております。このような内容で、少子化といいますといろいろなところに問題を含んだ内容なのですが、教育に関しての少子化の流れとしては、町長、どのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。減少している理由をお聞きしたいなと思います。

○（小野澤議長） 子どもの数が相当減ってきているということで、この要因のお尋ねかと思えます。

出生数ですね、ちなみに私の手元に今資料があるんですけども、出生数、愛川町、平成16年のときには357人、そして昨年1年間、平成26年を見ますと255人ですね。100人減っているというような現状でございます。そして、出生率が減少している幾つかの要因というのは考えられるわけでございますけれども、よく言われる女性の社会進出、これが1つあると思いますね。働く女性がふえたことによる晩婚化といいましょうかね、それが1つあるのかなと。

そして、あとは子育てに対する金銭的な負担増。今、資料を見ますと、ちなみに全て公立学校に進学した場合、幼稚園から大学まで、この教育費1,000万ぐらいかかるのかね。そして、全て私立に進学すると何か約2,500万かかるとも言われております。そうしたことから、

経済的負担が増えているのかなということでございます。

そして、価値観の多様化といいたいまいしょうかね。自由、気軽さ、こうしたことを求める、望む傾向の強い人も増えていることも1つ要因かなと考えております。

そして、昔はおじいさん、おばあさんたちと一緒に同居をしていたというようなことがだんだん核家族ですね、これが進んできているということも少子化の要因ではないのかなと思っております。

そして、余計な話ですけども、昔は結婚されるときに、よくおせっかいをしてくれるおじいさん、おばあさんですね。おじさん、おばさんがいましたけれどもね。大分その辺も、そうした人がいなくなったと。これも裏にはプライバシーの問題とか、近所付き合いの希薄化、こうしたものがあるんでしょうけれども、そういうことも1つ晩婚化につながっているのかなと、そんなふうに私は考えております。

国のほうでも、今、地方創生ということで、27年度については各自治体、人口ビジョン、そして地方版の総合戦略、これを作りなさいということで、今、愛川町でも取り組んでおります。その施策の中身を学校でいえば通信簿をつけられると。そして評点を受けて、その結果によって国は交付金を決定していきますよと。そんななかなか厳しい状況の中でありましてけれども、今、職員と力を合わせて、いろいろとそうした対策を練っているところでございます。

今、職務代理のほうから質問をいただきましたけれども、そのほか何か。

じゃ、私のほうからちょっといいでしょうか。

これクラス数の推移というのはどうなっているのか。変化というのは。

(「クラス数ですか」と呼ぶ者あり)

○(小野澤議長) はい。児童数のあれがわかっているれば。

○(山田教育総務課長) それでは、事務局からお答えいたします。

クラス数でございますけれども、普通学級と特別支援学級の合計の数字で申し上げさせていただきます。

まず、小学校の6校合計でございますけれども、本年度は91クラスでございます。それから、例えば10年前の平成17年度で申し上げますと98クラス、さらに20年前の平成7年度ですと106クラスでございます。

それから中学校ですが、3校合計で本年度は44クラス、10年前の17年度ですと45クラス、20年前の平成7年度ですと55クラスとなっております。

○（小野澤議長） はい、わかりました。

6 ページのところ小学校別の児童数の推移がございますけれども、私、教育委員会に平成2年から平成7年ぐらいまで在籍していましたが、このときに、半原小の黄色い線を見てもらいますと、この当時、半原が開発で大分住宅が建ちましてね。このときに、当時、大矢教育長だったのですが、学校を半原にもう一つ増設をしていく必要があるのかなということですね、そんな議論をしたことを今思い出しました。今考えてみると、増設しなかったこと、正解だったのかなと、そんなふうに思っていますけれども、余計な話をしましたかね。

そのほか何かございますか。

○（井上教育委員長） 本町の学校経営の特色についてのところなんです、特色あるというところで、この魅力ある学校づくり推進事業、これも魅力があるんですね。学校で教育活動をしていきますけれども、当然予算がかかる教育活動と、予算がなくてもできる教育活動があって、学校ではそれぞれいろいろな工夫をしているわけです。予算がかかる教育活動をする場合にも町から配当予算が当然学校には来ていますから、その配当予算を使うんですが、なかなか目的外使用といいますかね、これが難しい。予算は来ているんだけど、どこから捻出しようかというのが、校長や教頭先生は悩みながら学校経営しているわけです。

そういった中で、この魅力ある学校づくりの推進事業は、学校裁量で使える予算ということで物すごく意味のある、成果の出ている事業というふうに思っております。半ば要望的になってしまうのですが、この厳しい予算状況の中で、この魅力ある事業への予算というものは、平成27年度は今ここに書いてありますけれども、さらにこの部分については充実をしていただきたいというふうに私は思っていますけれども、その辺、町長としてはどうでしょうか。

○（小野澤議長） 魅力ある学校づくり推進事業の交付金でございますけれども、これ、私、教育委員会にいたときにですかね、学校経営交付金ですよ。あれ、別でしたか。

（「別です」と呼ぶ者あり）

○（小野澤議長） 別ですか。ああ、そうですか。

じゃ、あれかな、企画にいたときかな。魅力ある学校づくり推進事業費、これ、要望がありまして、そして予算的に認めてきたわけでございます。今後についても、これは学校の裁量で使える予算でございますので、それは各学校で魅力ある、そして特色ある学校づくりのために大いに活用していただきたいなと考えております。

したがって、引き続き私としては継続をして予算措置をしていきたいと、こんなふうに考

えていますけれども、ただ充実については、そのときいろいろな財政事情がございますので、全体の予算を見させていただき、やっていきたいと。ただ、減らすことはないと思いますので。

それで、ちなみに教育委員会というか教育費ですね。27年度の予算で教育費につきましては、全体で117億の一般会計予算の中で13億予算計上しております。構成比にして11%ということですね。1番高いのがやはり民生費になりますけれども、その次ぐらいですね、教育費。予算計上していますので、委員長には、その辺よろしくご理解いただきたいと思います。

また、いろいろ懇親を深めて、その辺じっくりと話をしていきたいと思います。

○（井上教育委員長） 関連して。今の話と関連して。

14ページに学校からの評価ということで先ほどありました。ここに3点ほど出ていますけれども、これは学校からの評価というのは、当然、校長からの評価、教頭からの評価、教職員からの評価であります。つながっていきます。これ、子どもからの評価ということに必ずつながっております。それから、それが地域の親の評価ということに、ずっとつながってきておりますので、ぜひこういう高い評価があると、もうぜひお願いしますということも私は強く訴えておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○（榮利委員） いじめ、不登校のところなんですけれども、全国的なデータがまだ出ていないというのがありますけれども、平成25年度は今説明いただいたんですが、平成26年度はどのような状況か、差しさわりなければ教えていただきたいんですけれども。

○（小野澤議長） では、事務局、お願いします。

○（板橋指導主事） まだ具体的な数字というところまでは出ていないのですが、全体的な傾向ということでは、まとまっているところでお話しさせていただきたいと思います。

いじめについては、認知件数は平成26年度は小・中学校ともさらに減少しております。

それから、学校の取り組みについて、担当者の会議で情報共有を進めているのは今年度も実施しております。

それから、不登校については、小学校はやや減少しております、中学校が増加してということで、町全体としてはやや増加という結果となっております。

以上です。

○（榮利委員） それは後できちっと数字として出せるわけですね。わかりました、はい。

○（小野澤議長） はい、平田委員さん。

○（平田委員長職務代理者） この不登校についてなんですけれども、毎年、学年が例えば小

学校3年生からでしたら、3年間いたら6年生になります。6年生から今度中学校に行きます。そのまま、同じ不登校の子がそのまま中学校に行っても不登校になるということはあってはならないことなんですけれども、その辺の児童生徒たちの対処の仕方は、学校のほうではどのようにしているのかなというのをちょっと伺いたいんですが。

○（小野澤議長） 指導主事。

○（板橋指導主事） 基本的には各学年始まりますと、また新しい担任が決まりますので、その中でしっかりと、まず学校にということでの取り組みはどここの学校も本当に一生懸命やっています。ただ、その中でやはりどうしても、逆にそういう子どもたちの抱えている課題というのが深かったり、大きかったりするものですから、すぐに学校には行けないというお子さんに関しては早目に逆に手当をつけるということで、愛川町の例えば相談指導学級であったりとか指導教室であったりとか、そういうところでの通級につなげるとか、そういうことも進めております。

また、通級に至らない中でいろいろな外部機関にかかわったりとか、専門家の方にアドバイスをもらいながら医療機関につながったりとか、その子その子のケースによって少しずつ違ってはいるんですが、そのような対応をするようにして、とにかく長引かせないように早目に早目に課題を丁寧に拾い上げてやっていくという体制は進んできているかなと思っております。

数字、先ほどの中にはちょっと入っていないんですけれども、不登校としてはちょっと増えているんですが、実は長期欠席者といって30日以上お休みしている子どもの数は26年度については大分減っていきそうだとこのころが数字として見えてきていますので、そこはまた教育委員会の定例会等で詳しい数字等についてはご報告できればと思っております。

○（平田委員長職務代理者） ありがとうございます。

やはり不登校を抱える保護者の方というのは、子ども悩み、親も悩んでいる内容だと思しますので、そこをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○（小野澤議長） いじめという言葉とか、出てきたのが80年代でしょうね。昔もたくさんいじめっ子というのはいましたものね。何かそれが問題視され出すのが80年代、マスコミ等によって、そういう言葉がつくられたとかね。1つのそういうある種の現実がくられて、今そういう児童虐待とか、いじめとか、そういう言葉が定着してきたとか、名前をつけられて問題として認知されてきたのかななんて、そんなふうに私は思っていますけれども。

そのほか何かございますか。

はい、梅澤委員どうぞ。

- （梅澤委員） ウの児童生徒の諸課題及びエの本町学力の状況について、これら2つに関連をして、やはり家庭環境が一番大きな影響を与えているのではないかと考えられます。例えば一番学力テストに影響を及ぼす割合が高いものは保護者の年収である。いやらしい話なんですけれども、それが一番相関が高いものである。本町の世帯収入を昨年度の神奈川新聞を見てみると、県内市町村の中でワースト2位なんですよね。そのような中で、先ほど出てきたような数値が県平均より10ポイント低いという、この数値で一喜一憂してはいけないと私は常に思っています。

1点ちょっと、これ、事務局に聞いたほうがいいんでしょうかね。就学援助費の高い、低い、その出している割合も非常に影響を与えていると。本町の就学援助費がどのくらい出ているのか、もしわかっていたら教えてください。

- （山田教育総務課長） 就学援助費でございますけれども、これは就学援助費を出している割合という形でよろしいでしょうか。

○（梅澤委員） はい。

- （山田教育総務課長） そうしますと、26年度の実績で申し上げますと、小学校では19%ですね。それから中学校では19.3%でございますして、小中合計しますと19.1%という数字になっています。

- （梅澤委員） ありがとうございます。多分、定例の教育委員会で出ていなかった数字だと思うんですが、これ、非常に高いですね。ご存じのとおり、大阪であるとか大都市圏であっても、こういう就学援助費の出している割合が高い自治体というのは、えてして学力テストが低かったりする傾向にあります。これは平均値が低いことが問題なのではなくて、格差が広がっていることが一番の問題であるということです。

例えば資料の17ページを見てみると、児童生徒の諸課題、今回ウですけれども、この問題とも関連してくるかなと思うんです。1つは児童生徒の発達の課題ということで、これ、特別支援学級の在籍の割合が高いというのが多分この発達というところに該当するのかなと思ったり、あるいはそのように家庭的に年収が低い、あるいは家庭的にちょっと困っている割合が高いはずなのに、本町の子どもたちが携帯、スマホを持っている割合が高かったり、あるいは、それによって時間を費やす割合が高かったりということが非常に大きな問題になっているのかなというふうに感じます。つまり、ウのこの児童生徒の諸課題の部分と本町

の学力のところ、やっぱり連動して考えていく必要があるのかなと思いながら聞いていました。

そこについて、ちょっと感想なんですけど、非常に教育委員会事務局のほうが丁寧にそこを分析してくださっており、例えば20ページを見てみると、やはり外国とのつながりのある児童生徒が多い現状もあると。やはりそういう地域においては、非常に学力テストの点数が上がりにくい状況にあります。しかしながら、その次のワードですね、全ての児童生徒にとって、さらにわかりやすい授業を行うという。今、誰にとってもというのが非常にキーワードになっているところなので、非常にこういうふうな姿勢で、わかっている子にとっても、わかっている子にとっても、よりわかりやすくというところで新しく授業改善をしてくださっているところが非常に見ていて好意的に捉えられるところであるかなというふうに思います。

保護者に対するアプローチも非常に今、熱心にしてくださっているようなので、ぜひ継続的にそれをお願いしたいという、そういうお願いです。

以上です。

- （小野澤議長） ありがとうございます。
- （井上委員長） ちょっと関連になるかもしれませんが。

私も本町の学力の状況についてということなんですけど、ここで数字でこの間の学力学習状況調査の結果でも10ポイント低いと。国語、算数、数学でということが出ていますので、これは事実だと思うんですね。結果として出ていますから、事実。

よく世間で言われている学力の低下という言い方をよくされます。学力の低下というのは、低下していくわけですよ。どんどん学力が下がっていく。これを低下というんであって、愛川町は学力が低下しているかといったら、やっぱり私はそういう言い方ではちょっと違うだろうと。低下しているのではなくて、低い状態がずっと続いている。これが低い状態というのは、これはもうある程度客観的に評価されているので、これは否定するつもりありませんけれども、でも、これを評価する基準は何であったかという、やっぱり全国学力状況調査とか、そういう全国的な、または県レベルでのそういう検査の結果の数字をもってして愛川町が低いというふうに言われてしまうわけです。

これは事実はあるんですけども、やっぱりこの数字で全て評価はしてはいけないだろうと私は思っています。10%下がっているから愛川町の子どもたちだめだと、愛川町の小学校、中学校は指導力がないとか授業をしっかりとっていないとかということにはつながらない。1

つの目安ではあるけれども、その数字をもってして評価をしてはいけないんだという、先ほど梅澤委員も言っていましたけれども、私もそう思っています。

私もこの町の学校現場でも働いていましたし、管理職としてもやった、そういうときの状況もちろん踏まえているし、今、教育委員として各学校訪問していますけれども、そんなところで校長先生の話の聞いたり、学校の様子を見たり、子どもたちの状況を見たり、授業を見たりしている中で、非常に愛川町の学校の先生たちは一生懸命やっている。学校も物すごく頑張っている。一生懸命やっているという姿があるわけですね。それで、10%下がっているということもあるんだけれども、決して先生たちが授業をいいかげんにやっているということではないし、学校が努力を怠っていることでもないし、愛川町の教育がうんと問題があるということでもないんだけれども、そういう現場の声といいますかね、学校は一生懸命やっているんだという声は町長のところに届いていますでしょうかね。

○（小野澤議長） この間、テレビを見ていましたら、アメリカの教育研究者が言っていましたけれども、日本の学力水準、これはアメリカに比べて高いと。それで非行もアメリカに比べて低いというようなことで、教員の質も高い、そして熱心だと、そういうあれをテレビでやっていましたね。それで愛川町を置きかえると、確かに先生方は熱心でね。

私も出張の帰りなんかには学校の前を通りますと、遅くまで電気がついていればいいというものじゃないですが、本当に毎日のように電気がついていてね、先生方一生懸命いろいろな準備はやっぱりされていますけれども、そして、この前も管理職との懇親会をさせていただきましたけれども、大変に熱心で、子どもたちのことを考えながら、いろいろと教師として頑張ってもらえると、そういうのが伝わってきます。

よろしいですか。

○（井上教育委員長） 伝わっていると安心しました。

ちょっといいですか。

あと、だからいいのかという問題とは私は思っていない。だから、これで今のままでいいのかと、そうは思っていない。これはやっぱり10ポイント低いというのは、もう表と出ているから、なぜここまで差が出てしまうのかというところについては、きちんと事務局中心に検討して、各学校のこれからの授業改善に期待したいなどは、それは思っています。

○（梅澤委員） 今、日本とアメリカの違いがあって、もうそのとおりだなと思いついて聞いているんですが、でもアメリカの子どもに絶対勝てないものがあるんです。それが自尊感情

なんです。あるいは学校に対する肯定感は日本の子どもはやはり低いですね。

じゃ、本町の子どもたちがどうなのかという話なんです。全国学力状況調査なので学力テストの点数以外にも調査しています。私、本町の子どもたちで一番よかったなと思うのは、「学校に行くのが楽しい」が全国平均より高いです。県の平均よりも高いです。つまり、子どもたちは、そんな数値にとらわれることなく、学校に行くことを楽しいと思ってくれている割合が非常に高いというのは、僕はすごくよかったなというふうに思っています。

加えて、日本は悪さをしないんですが、一方でちょっと影でお山を抱えている自治体もあるんです。私もいろいろな学校をお邪魔すること、いろいろな自治体にお邪魔することが多いんですが、やはり教育の中で競争原理を取り入れているところ、数字を先生方がちょっと過剰に追いかけている自治体や学校は、子どもたちが裏で問題行動を起こす率が高いというふうに伺っています。

本町の子どもたちを見ると、実はその学力状況調査の中で規範意識がこれまた全国平均より高いんです。我々、年に4回ぐらい学校現場を見させていただいておりますが、びっくりしたのは、中学校で今、寝ている生徒がほとんどいないですね。立ち歩きなんていうのもないですし、不登校が存在しているということは相変わらず問題にしていかなければいけないんですが、非常に授業に対して熱心に取り組んでいる子どもたちが増えていて。彼らの中で学力状況調査の結果の中で、難しいことでも失敗を恐れずチャレンジしようと思っている子どもたちの割合も全国より高いと。

だから、このまま先生たちが今頑張ろうとしていることを継続してやっていただくことによって、急には多分上がらないと思うんですが、徐々にこの成果が上がっていくんじゃないかなと私は思っていますし、期待を続けたいところだと思っています。ぜひ事務局からの先生方を元気づけてあげていただければと思います。

以上です。

- （小野澤議長） それで、ちょっと先ほど梅澤委員さんのほうからお話がありましたけれども、神奈川新聞に確かに県下市町村の中でワースト2と、ちょうどその話が出ましたけれども、これが、ちょっと税務担当で分析しましたら、低い世帯が多いということではなくて、高所得の世帯が少ないと。それも要因なようでございます。
- （梅澤委員） 格差は余りなく、下のほうに集まっているというか。
- （小野澤議長） そうね。それで、あとは全国1,700もの自治体がありますけれども、その中では所得は600番目ぐらいだったでしょう、全国でみれば。だから、神奈川県事態の水準

が高い現状があります。

- （平田委員長職務代理者） この今の本町の学力の状況について、また私もちょっと意見を述べさせていただきたいんですけども、どうしても数字だけを追ってしまいますとマイナスポイントが出てきてしまうんですが、愛川町の学校環境を見ますと日本語が通じないお子さんたちがやっぱりおりますので、どうしても試験だ何かというと、そういうところには生じる数字があるのかなと思います。

現場の先生たちは、それなりに頑張って生徒、児童たちに力を注いでいると思いますので、これからはマイナスポイントはよくないことですが、より一層そういうような部分はまだ当分続くと思いますので、より一層これから見ていくということが大事じゃないのかなと思います。

- （小野澤議長） では、現状と課題については、時間のほうもあれですから、この辺で閉じさせてもらってよろしいですか。

何かほかにあれば。

教育長さん、はい。

- （熊坂教育長） せっかくですので、ことしの子どもたちの様子をお話いたします。ゴールデンウィーク明けに、毎年この時期に学校訪問をするんですが、今年も見てまいりました。1つには、先ほど梅澤委員が言われたように、授業中の子ども様子が年々よくなっていますね。正直、四、五年前は、まだ授業中に机に突っ伏している子どももあつたんですが、今年あたり中学生でもそれが無いという状況まで進んできているというのがあります。

何よりも先生方がね、チームワークよく、いろいろな子どもへの対処をしているという姿を見かけました。特にことし4月から5月にかけて初来日の子どもと外国人つながりのある子どもが10人以上本町へ入ってきております。すると、まず授業以前に学校生活になれてもらわなければいけないということで、あいている時間、先生方がみんな一緒になって、そういう子たちの指導をしていると、そういう姿も見かけました。

そういう意味で、先ほどの学力の数字の問題はあるんですが、総体的に見て愛川町の子どもが私は劣っているとは思っておりませんし、徐々にこのまま頑張っていけば力もさらについてくるのかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

- （小野澤議長） それでは、議題の（2）については、この辺にとどめさせていただきます。

○（小野澤議長） 続きまして、（3）の教育に関する大綱についてを議題とします。

はじめに、資料4ですかね、これで事務局から説明をお願いします。

○（佐藤教育次長） それでは、資料の28ページですね。資料4の（3）教育に関する大綱についてをごらんください。

教育大綱とは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。具体的に何を記載するかは、国の教育振興基本計画を参考にして、各自治体がそれぞれ地域の実情に応じて決めればよいとされております。本町におきましては、町の総合計画や国の教育振興基本計画を踏まえて愛川町教育基本方針、これを定めておりますので、基本的にはこの教育基本方針がベースとして定めることになるかとは思います。

説明は以上です。

○（小野澤議長） それでは、続いて、資料5になります。教育大綱、これにつきましては町長が示すということになっておりますので、その素案について私のほうから皆さんにお話をさせていただきます。

それでは、一番後ろになりますね。資料5をごらんください。

基本的な考え方といたしましては、まずこの愛川の教育界、これを思い、そして愛川の未来を思い、いつまでも寄り添えるようなテーマでありたいなと思ってつくったところがございます。そして、愛川町はこういう子、こういう人を育てているんだというような、老若男女、誰が読んでもわかる、誰が聞いてもわかる、そして覚えやすいといった、いつまでも愛川の教育の中にあり続ける大綱でありたいなと、そんな願いを込めたところがございます。

そうした考えのもとでお示しをいたしました。細部については、この大綱を認めていただければ、こうした会議で今後議論し合って、教育サイドのほうで細かい部分は検討していくのが一番適当ではないのかなと、こんなふうにも考えているところがございます。

そこで、まず基本理念でございますが、サブタイトル「未来の愛川町を担う人材の育成をめざして」というサブタイトルをつけさせていただきまして、そして3つの軸を定めたところがございます。まず1つは「愛川をいつまでも愛する人」、2つ目が「心優しく、思いやりのある人」、3つ目が「礼儀正しく、きまりを守る人」、こういう人間性を持った教育を進めていきたいということで、この3つを軸に据えていきたいなと思っているところがございます。

勉強ができる、スポーツに秀でているというのも大切なことではあろうかと思っております。

ども、あえてそうした文言は挙げてはおりません、しかし、この3つの結果として、恐らく学業に秀でる、スポーツに秀でる、そして親を大切にする、愛川を大切にする、国を愛すると、そういうものがこの中に包含されているのではないかなと思っているところでございます。

将来的にも、この愛川町を愛し、そして愛川のために働いていただいて、愛川に住み続けたいと、そういう教育をしていきたいなど、こんなふうにも思っているところでございます。

次に、基本目標でございますけれども、この4項目につきましては、既にあります愛川町の教育基本方針、この目指す人間像、これを掲げているところでございます。

そうして、基本方針でございますが、これも愛川町の教育基本方針に掲げております6項目、これを再掲しているところでございます。この部分の基本目標、基本方針、これは変える必要はないのかなと、そんな判断をいたしましたところでございます。

なお、計画期間は平成27年度から30年度までの4年間としていきたいということでございます。

以上、大綱をお示しさせていただきました。「和・徳・体・知」、そういうバランスのとれたものを教育していくこと、これも大事なこと、基本なことでございますが、やはりその根本にあるものというものは、やはり心と私は思っておりますので、そういう部分で軸になるものと考えております。

いろいろと思いを込めてお話をさせていただきましたが、これからも教育委員会の皆さんと力を合わせて、愛川町の教育に対する心というものを大切にしながら愛川の教育を進めていきたいなど、こんなふうに考えております。

それでは、この素案について皆さん方から、またご意見等をいただきたいなど思っております。

以上であります。

- （榮利委員） この基本理念のところのサブタイトルですが、「未来の愛川町を担う人材の育成をめざして」というふうにサブタイトルが書いてございますが、これ、非常に答えにくいかもしれませんが、小野澤町長としては、どの年代にこういうことを目指していかせたいというふうに考えていらっしゃるか、答えにくいと思うんですが、よろしくお願いします。
- （小野澤議長） 大変答えにくいんですが、50年前には9人で1人のお年寄りを支えていたというところでございまして、今は3人で1人のお年寄りを支えていると、そういう人口減少の関係ですね。少子高齢化の関係でそんな数字になっております。

そして、ちなみに10年後の2025年ですね、平成37年、このときには2人で1人を支えるということになります。そして、今から35年後、2050年には1人で1人のお年寄りを支えるというような時代が来ると言われております。したがって、やはり将来を背負ってもらう若い世代の人たち、ここを中心に力を注いでいく必要があるのかなど。でも、決して高齢者をないがしろにするということではございませんので、高齢者福祉、こちらのほうも同時に前進をさせていくということが必要であろうかと考えます。

以上です。

- （梅澤委員） 伺っていてわかりやすく、覚えやすく、子ども世代を中心とするんだけど、全年齢層をターゲットとしてというのは何となくわかってまいりました。

高齢者を全然ないがしろにしているようには私には見えなくて、例えば2項目め、心優しく、思いやりのある方というのは、まさに福祉の考えそのままであり、非常に町長が心を大切にされているというのは、何となくこの教育基本理念から見えてきたなというふうに思いますが、いわゆる知識にあまり傾斜させたくないということで学力的なものを入れなかった、あるいは全年齢層をターゲットにしているがゆえに、あまりそういう知の部分の部分を理念のほうにはあえて持ってこなかったというような考え方でよろしいでしょうかね。

- （小野澤議長） 子どもさん、将来を担う宝でございます。家庭、学校、地域、ここで、全体で支え合っていくと。そして、弱った子がいれば、大人が寄り添っていくということが私は必要ではないかなと思っております。そして、その時代ごとにいろいろな課題とか問題が発生するわけでございますけれども、それを一つ一つ解決していく、これが大切ではないかなど。そうしないと明るい将来がないわけでございますから、私はそんなふうに思っております。

そして、今と昔でいろいろ価値観が変わったと言われますけれども、やっぱり人として大切なものは決して変わってはいないと思います。そうしたことから、一応先ほどもお話ししたように、本当の原点である心を軸として、シンプルでわかりやすい表現にさせていただいたというものでございます。

以上です。

- （梅澤委員） 関連してよろしいですか。

実は学力的に収入の格差によって差が出てしまうというのは、もういたし方ないことなんですけど、じゃ、諦めればいいのかと、そんなことないです。低所得者層の人が多い学校で成果が上がっている例があるんですけど、4つの基本的なパターンが実はあるんです。1つは学

習習慣の確立なんですね。これはもう事務局が既に親向けの冊子等を作ってくださいたりやっていますね。2つ目が本町においてはプラスになっている、その自尊感情のところなんです。自尊感情のある子たちの学校は、親の収入が少なくても学力が上がる傾向にある。3つ目は規範意識なんです。先ほども申し上げたとおり、実は本町の子どもたちの売りにすべきところが2つ、その中に入っている。4つ目が実は社会や地域への関心が高い子たちがいる学校ほど親の収入が高くなくても学力的成果が上がりやすいという、そういう研究があるんですね。

そう考えると、愛川をいつまでも愛する人という文言は、非常に実は学力上げる上で非常に、ひそかに有効なのではないかと考えられます。先ほど事務局のほうから話がありました特色ある教育において魅力ある予算が非常に総合的な学習の時間等に使えていると。その辺で学びを豊かにすることができたみたいなの、9ページにあるような成果にもつながっていたりして、全く学力的なことがここに書いてないようではあるんですが、ひそかに今本当に分析し終わったばかりの研究成果がこの裏にはひそかに入っているのではないかなと思いついて伺っていました。非常に僕はいいなと思いついて、この基本理念を見させていただきました。

以上です。感想で、お願いします。

○（小野澤議長） ほかにはございますか。

○（平田委員長職務代理者） ちょっと低所得者というのが私にとっては耳が痛くて、非常に。いい内容をちゃんと梅澤委員が説明してくださっているんですけども、どうもその辺の言葉が聞きなれないものなので、所得がそんな状態でも愛川の子どもたちはちゃんとしていけるということを委員はおっしゃりたいわけですね。

○（梅澤教育委員） おっしゃるとおりです。

決して、私、全然、高所得者層に入れない立場なので、おっしゃるとおりなんですけど、ただ、どうしても、すみません、数字で物事を語ってしまって大変申しわけないと思うんですが、やはりどうしてもその辺の親の部分が非常に子どもの学力ないし問題行動に影響を与えているということは、これ、傾向として事実なので。低ければ全員そういうふうになるというわけではありません。

ただ傾向としてあるということなので、それは全然、所得が低いからだめだということは一切なく、その辺はちょっとごめんなさい、言葉がちょっと、言い方が申しわけなかったなと思いついて、謝罪をさせていただきたいと思いついて、申しわけございません。

○（井上教育委員長） 私は、この愛川町の教育大綱（案）でよろしいかなと思います。

愛川町教育委員会では、毎年、愛川の教育要覧を出しています。その中で愛川町の教育についての基本方針等あるわけですね。国から来たときに、この教育大綱については新教育委員会制度の中では、そのところにこの教育大綱に当たるものがあれば、あえてつくる必要はないということがありました。愛川町はどうかとといったときに、教育基本方針はもうかなり前からありますし、これに当たるからどうかかなというふうに思っておりましたけれども、今ここで町長のほうから提案でこういうことをつくりたいとありましたけれども、今ここに教育理念と教育基本目標、教育基本方針がありますが、この教育基本目標については愛川町の教育の中の本町の教育が目指す人間像の部分であります。和徳体知の4項目であります。教育基本方針もこの愛川の教育の中に謳っております。だから、この部分でいうと重なる部分があるわけで、あえてと思いましたが、実は私は、これ、教育理念のところ非常に具体的なスローガンの文言が入ったということで、これは愛川町の教育大綱として出してもいいなというふうに思いました。

私も梅澤委員の言うように愛川をいつまでも愛する人というところあたりがとてもいいなというふうに思っています。これは学力にもかかわっているというような話もありましたけれども、私は教えた子がですね、この愛川町の子が成人して社会に出たときに愛川町を出たんですね。町の外で暮らしていました。外で結婚もして、外で子どもができました。その彼が、彼なんです、その彼がまた戻ってきたんですね。愛川町に戻ってきた。どうしてかというその理由が、自分の子どもを自分が卒業した学校に入れたかったとはっきり言ったんですね。これはすばらしいことだと思います。その本人がとても小学校時代を生き生きと楽しく生活したことで、自分の子どもにもそういう経験をさせたいという思いから、もう一家そろって自分の実家のそばに戻ってきた、そういう子がいます。

もう一人は、同じなんです。やはり外に出て結婚をして、子どもができて入った。それで、その彼は跡継ぎなんですね。自分の家の中に入りましたけれども、やっぱり思いが子どもをそこに入れたかったという。そういう私の経験で言うと、2名の子がそういう思いをはっきり私に言ったときに、愛川をいつまでも愛する人の、このいつまでもという部分にとっても思いが重なりましたね。こういう思いをする子どもがこの愛川町に育つということが物すごく大事なことで、私はとても安心しています。

私には子どもが男が2人、男の子2人いるんですが、この2人は愛川町から出てしまいました。よそに家をつくってしまいましたんで、もしかしたら、もう戻ってこないかもしれま

せんが、そういう意味で言ったら私は人口減少の足を引っ張っている張本人なんですが、この2人の子どもは別に愛川が嫌いでも何でもありません。愛川町に住みたくない訳でもない。ただ、就職の関係とか、いろいろな関係で出ざるを得なかったということで、時々家に帰ってきて、物すごくほっとしています。愛川町に帰ってくるとほっとすると。もうそこでストレスを発散して、またリフレッシュして、また自分の家なり、職場なりに帰っていくというように見えますので、彼らは決して愛川町が嫌になっていない。むしろ愛川町が好きで、もしできるものなら、やっぱりこっちに戻ってきたいと思っているのかもしれませんが。

2名出して2名引き込みましたんで私はプラスマイナスゼロになりましたけれども、そういうふうな意味合いもあって、この愛川町教育大綱の基本理念の3つのスローガンですね、この3つの言い方が教育基本方針の中なんかでは大分かたいんですけれども、この大綱として出した場合に、これだけふつとこういうように来るような文言が出されたということで、ああ、これは大綱として設置してもいいなというふうに思いましたんで、これでよろしいかなと思います。

○（小野澤議長） 時間のほうも大分過ぎておりますもので、何かここでということがあれば、職務代理者。

○（平田委員長職務代理者） 私は保護者という立場として、子どもを育てるという女性の立場として、この今の理念のほうでは、心優しく、そして礼儀正しく、これ、お父さん、お母さんだったら本当に子どもにはしっかりそんな教育をしてもらいたいなという、それをすごくこの中ではつかんでおりますので、この内容はとても町長がおつくりになりました、愛川はとてもいいものだなと感じております。

なおかつ、ここで、もし小学生、中学生というものがあるんだったら、またこのある人のところの言葉が違うのかなと思うんですけれども、やはり子どものことばかりではなく、大人を育てるという意味もありますので、人という言葉が入ったということもすごく内容が濃いものなのかというのを感じております。

ありがとうございます。

○（小野澤議長） それでは、意見交換、この辺にとどめさせていただいてよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、このお示しをさせていただいた教育大綱については、原案のとおり承認をすることでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（小野澤議長） はい、ありがとうございます。

それでは、教育大綱についても含めてですね、原案のとおり承認がされたということでございます。ありがとうございました。

○（小野澤議長） 続きまして、議題の（４）その他でありますけれども、委員の皆さんから何かございますか。

○（井上委員長） 愛川町教育大綱がここでもって決まったわけですが、これを今後、町民への周知については、どのようにお考え、どういう形で周知をしていくというふうにお考えでしょうか。

○（小野澤議長） 周知につきましては、町のホームページ、そして広報紙等でお知らせをさせていただきたいなど。特に、そして基本理念の部分については、また学校のほうと相談をさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、児童生徒にも理解をしていただきたいなどということで、子どもたちの目につくところに掲出ができればいいのかなど、そんなふうを考えております。

事務局のほうは。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

○（小野澤議長） それでは、次回の会議日程でございますけれども、私、今回は半年経過した後ぐらいが学校の様子もわかるし、変化がわかるし、予算の関係も出てきますのでね、秋ごろに２回目の会議を開催したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

また、その間にいろいろな懇親会などもあろうかと思うので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、第２回目の会議、秋ごろ開催をさせていただきます。

本日は教育大綱についてご協議いただきましたが、おかげさまで決定することができました。大変にありがとうございました。

以上で全ての議題が終了いたしましたので、これをもちまして第１回総合教育会議を閉会させていただきます。

大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

傍聴の皆さんありがとうございます。

○（山田教育総務課長） どうもありがとうございました。

以上で全ての日程を終了いたしました。本日は大変お疲れさまでした。